

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	専務取締役 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東日本事業本部長 細川 公明
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間	第50期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	52,757	17,169	72,070
経常利益(百万円)	6,645	2,067	10,715
四半期(当期)純利益(百万円)	3,773	1,176	6,304
純資産額(百万円)	-	78,040	76,610
総資産額(百万円)	-	94,326	92,981
1株当たり純資産額(円)	-	2,039.40	2,003.87
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	98.67	30.76	165.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	98.45	30.71	164.51
自己資本比率(%)	-	82.7	82.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,396	-	9,223
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,565	-	1,577
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,817	-	1,773
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	6,927	19,975
従業員数(人)	-	3,419	3,360

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,419
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,609
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
ボイラー等販売事業	5,511
メンテナンス事業	681
合計	6,192

(注)1 金額は、製造原価により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

(2)受注状況

当第3四半期連結会計期間におけるボイラー等販売事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ボイラー等販売事業	876	6,094

(注)1 金額は、販売価格により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3 受注生産は、上記事業のうち、船用ボイラー及び船用機器のみであります。

(3)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
ボイラー等販売事業	11,061
メンテナンス事業	6,108
合計	17,169

(注)1 金額は、消費税等を含んでおりません。

2 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)におけるわが国経済は、世界的な金融不安を背景とした海外経済の低迷や株式・為替市場の急激な変動の影響を受けて、輸出や生産が減少したことにより、企業収益が悪化し、設備投資や個人消費が鈍化するなど、景気は急速に後退してまいりました。

小型貫流ボイラー業界におきましては、企業収益の減少に伴う設備投資凍結などの影響を受けて、前年同期を下回る水準となりました。

このような状況の中で当社グループは、省エネや省力化、環境負荷の低減、水処理システムの提案などお客さまの課題を解決するためのソリューション営業を積極的に展開し、業績の向上に努めてまいりました。メンテナンスでは、お客さまとの信頼関係を一層強固にするため、「ベストパートナー戦略」を推進し、メンテナンス契約の拡大に努めてまいりました。また、グローバルな事業展開を強化するため、新製品開発投資や北米及び東南アジアでの製造、販売・メンテナンス体制の再構築を積極的に実施してまいりました。

当第3四半期連結会計期間の連結業績につきましては、主力の小型ボイラーやメンテナンスが好調に推移したことにより、売上高は171億6千9百万円と前年同期(167億2千9百万円)と比べ2.6%増となりました。

利益面につきましては、営業利益は、増収効果により25億3千4百万円と前年同期(24億8千8百万円)と比べ1.9%増となりましたが、経常利益は、金銭の信託運用損や為替差損の計上に伴い120億6千7百万円と前年同期(27億9千3百万円)と比べ26.0%減となり、四半期純利益は11億7千6百万円と前年同期(15億9千7百万円)と比べ26.3%減となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラー及び関連機器は、省エネや二酸化炭素排出抑制に寄与する小型ボイラーの伸長により、食品・化学業界向けなどが好調に推移し、サービス業界向けも順調に推移しましたので、増収となりました。水管ボイラーは、船用補助ボイラーが引き続き売上を伸ばしましたが、コージェネ用排熱回収ボイラーが減少しましたので、減収となりました。冷熱機器は、食品機械が伸び悩みましたが、医療用滅菌器が大幅に増加しましたので、増収となりました。水処理装置及びボイラー用薬品は、ボイラー用薬品が環境に配慮した無薬品化の推進によりほぼ横ばいとなり、水処理装置も低調に推移しましたので、減収となりました。この結果、売上高は110億6千1百万円と前年同期(109億4百万円)と比べ1.4%増となりました。

メンテナンス事業

メンテナンスにおきましては、引き続き「ベストパートナー戦略」を推進し、お客さまへのサービス強化などに取り組み、メンテナンス契約の受注確保に努めたことにより、ZMP(3年間有償保守管理)契約などが堅調に推移しました。また、水管ボイラーや冷熱機器のメンテナンス売上も底堅く推移しましたので、売上高は61億8百万円と前年同期(58億2千4百万円)と比べ4.9%増となりました。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ13億4千5百万円増加し、943億2千6百万円となりました。これは主に棚卸資産が増加したことによるものであります。負債は、主に賞与引当金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ8千4百万円減少し、162億8千6百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ14億2千9百万円増加し、780億4千万円となりました。この結果、自己資本比率は82.7%となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ130億4千8百万円減少し、69億2千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益20億5千9百万円を計上しましたが、棚卸資産の増加や法人税等の支払により、第2四半期連結会計期間末より9億8千7百万円減少し、第3四半期連結累計期間末では23億9千6百万円を確保しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により、第3四半期連結会計期間では9億1千万円支出が増加し、第3四半期連結累計期間末では135億6千5百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、第3四半期連結会計期間では、9億5百万円支出が増加し、第3四半期連結累計期間末では18億1千7百万円の支出となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3億8千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であったボイラー等販売事業に関する設備計画のうち、福利厚生施設が下水工事の進捗状況により、翌連結会計年度へ延期となりました。また、関係会社の生産設備更新の一部等についても翌連結会計年度以降へ延期となりました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	41,763,704	41,763,704	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,148
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,440 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,440 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社が保有する自己株式の数を除く。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由のある場合には、下記(4)に規定する新株予約権割当契約に定めるところにより、権利行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、下記(4)に規定する新株予約権割当契約に定める条件による。
- (3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、平成15年6月26日開催の第45回定時株主総会決議及び平成15年8月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、常勤監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		41,763		9,544		10,031

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成20年12月16日付の変更報告書(大量保有報告書)の写しの送付があり、平成20年12月9日現在で2,502千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記録内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドの変更報告書(大量保有報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド
住所	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階
保有株券等の数	株式 2,502,900株
株券等保有割合	5.99%

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,513,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,218,700	382,187	同上
単元未満株式	普通株式 32,004		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		382,187	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	3,513,000		3,513,000	8.41
計		3,513,000		3,513,000	8.41

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,710	2,745	2,615	2,530	2,500	2,640	2,365	2,300	2,200
最低(円)	2,225	2,480	2,420	2,205	2,260	2,115	1,653	1,870	1,914

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツ及びえひめ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,299	11,725
受取手形及び売掛金	3 21,336	3 20,164
有価証券	12,300	9,399
金銭の信託	2,005	2,632
商品	89	235
製品	3,154	1,844
半製品	420	360
原材料	3,111	2,608
仕掛品	2,172	1,382
貯蔵品	392	408
繰延税金資産	1,453	1,445
その他	1,373	1,541
貸倒引当金	94	128
流動資産合計	53,014	53,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 11,947	2 12,326
機械装置及び運搬具(純額)	4,765	4,917
土地	2 9,663	2 8,939
建設仮勘定	547	448
その他(純額)	1,144	1,197
有形固定資産合計	1 28,068	1 27,829
無形固定資産	555	481
投資その他の資産		
投資有価証券	6,712	5,702
その他	6,167	5,568
貸倒引当金	191	220
投資その他の資産合計	12,688	11,050
固定資産合計	41,311	39,361
資産合計	94,326	92,981

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,020	2,088
短期借入金	-	50
未払法人税等	1,206	1,579
前受金	4,994	4,372
製品保証引当金	450	458
賞与引当金	714	1,743
その他	5,273	4,277
流動負債合計	14,660	14,569
固定負債		
長期借入金	50	-
繰延税金負債	926	933
退職給付引当金	184	207
役員退職慰労引当金	444	638
その他	19	21
固定負債合計	1,625	1,801
負債合計	16,286	16,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,089	10,093
利益剰余金	64,447	62,547
自己株式	5,329	5,387
株主資本合計	78,751	76,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	53
為替換算調整勘定	761	262
評価・換算差額等合計	727	209
少数株主持分	16	24
純資産合計	78,040	76,610
負債純資産合計	94,326	92,981

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	52,757
売上原価	29,599
売上総利益	23,158
販売費及び一般管理費	16,445
営業利益	6,712
営業外収益	
受取利息	158
受取賃貸料	282
その他	371
営業外収益合計	812
営業外費用	
支払利息	0
金銭の信託運用損	617
為替差損	254
その他	8
営業外費用合計	879
経常利益	6,645
特別利益	
固定資産売却益	3
貸倒引当金戻入額	31
事業譲渡益	25
特別利益合計	60
特別損失	
固定資産除却損	35
特別損失合計	35
税金等調整前四半期純利益	6,670
法人税、住民税及び事業税	2,906
法人税等調整額	8
法人税等合計	2,897
少数株主損失()	0
四半期純利益	3,773

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	17,169
売上原価	9,347
売上総利益	7,822
販売費及び一般管理費	5,287
営業利益	2,534
営業外収益	
受取利息	48
受取賃貸料	92
その他	92
営業外収益合計	232
営業外費用	
支払利息	0
金銭の信託運用損	433
為替差損	266
営業外費用合計	700
経常利益	2,067
特別利益	
固定資産売却益	1
貸倒引当金戻入額	4
事業譲渡益	1
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除却損	11
特別損失合計	11
税金等調整前四半期純利益	2,059
法人税、住民税及び事業税	893
法人税等調整額	10
法人税等合計	883
少数株主損失()	0
四半期純利益	1,176

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,670
減価償却費	1,876
貸倒引当金の増減額(は減少)	42
賞与引当金の増減額(は減少)	1,029
受取利息及び受取配当金	276
支払利息	0
金銭の信託の運用損益(は運用益)	617
為替差損益(は益)	51
有形固定資産除売却損益(は益)	32
売上債権の増減額(は増加)	1,434
たな卸資産の増減額(は増加)	2,729
仕入債務の増減額(は減少)	121
その他	1,569
小計	5,428
利息及び配当金の受取額	233
利息の支払額	0
法人税等の支払額	3,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,567
定期預金の払戻による収入	1,536
貸付けによる支出	364
貸付金の回収による収入	365
有価証券の取得による支出	12,800
有価証券の売却及び償還による収入	3,000
投資有価証券の取得による支出	503
関係会社出資金の払込による支出	242
有形固定資産の取得による支出	1,975
有形固定資産の売却による収入	12
その他	1,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	50
長期借入れによる収入	50
自己株式の取得による支出	2
自己株式の売却による収入	57
配当金の支払額	1,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,048
現金及び現金同等物の期首残高	19,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,927

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社は当社に吸収合併されたことにより消滅したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社は、第1四半期連結会計期間より株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化し、また、米国にミウラマニファクチャリングアメリカ・カンパニー・リミテッド、シンガポールにミウラサウスイーストアジア・プライベート・リミテッドを設立しましたが、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 9社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>棚卸資産</p> <p>第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、棚卸資産の評価基準について、収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切下げの方法に変更しております。</p> <p>当第3四半期連結累計期間におきましては、収益性の低下が明らかな棚卸資産が認められなかったため、この変更に伴う影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用計算	税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、国内子会社は法定実効税率をベースとした簡便な方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は18,747百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 前連結会計年度において、担保に供していた工場財団は解消し、担保に供している資産はありません。</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 683百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は17,530百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">工場財団</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,073百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務 該当ありません</p>	工場財団		建物	1,169百万円	土地	903百万円	計	2,073百万円
工場財団									
建物	1,169百万円								
土地	903百万円								
計	2,073百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	4,846百万円
退職給付費用	317百万円
役員退職給与引当金繰入額	52百万円
賞与引当金繰入額	229百万円
賃借料	1,406百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円
減価償却費	565百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	1,615百万円
退職給付費用	102百万円
役員退職給与引当金繰入額	14百万円
賞与引当金繰入額	229百万円
賃借料	476百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円
減価償却費	205百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	5,299百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	872百万円
有価証券勘定に含まれる運用期間が3か月以内の短期投資	2,500百万円
現金及び現金同等物	6,927百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,763千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,505千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	955	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	918	24.00	平成20年9月30日	平成20年11月25日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ボイラー等 販売事業 (百万円)	メンテナンス 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	11,061	6,108	17,169		17,169
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	681		681	(681)	
計	11,742	6,108	17,850	(681)	17,169
営業利益	1,299	2,043	3,343	(808)	2,534

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	ボイラー等 販売事業 (百万円)	メンテナンス 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	34,601	18,155	52,757		52,757
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,077		2,077	(2,077)	
計	36,679	18,155	54,834	(2,077)	52,757
営業利益	3,734	5,624	9,358	(2,645)	6,712

(注)1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品・商品等

(1)ボイラー等販売事業 小型ボイラー、簡易ボイラー、熱媒ボイラー、温水ボイラー、温水ヒータ、船用補助ボイラー、コンポジットボイラー、排熱ボイラー、滅菌器、冷水機、真空冷却機、ろ過装置、純水装置、軟水器、脱酸素装置、移送ポンプ、ボイラー管理装置、船用造水器、蒸気調理機、廃油焼却炉、鉄構物、ボイラー用薬品、自社製品リース等

(2)メンテナンス事業 ZMP(3年間有償保守管理)契約、有償メンテナンス、技術指導、メンテナンス・リース、ダイオキシン類測定分析等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	1,456	454	1	1,912
連結売上高(百万円)				17,169
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.5	2.6	0.0	11.1

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	4,286	1,118	5	5,410
連結売上高(百万円)				52,757
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.1	2.1	0.0	10.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)アジア.....韓国、中国、台湾、インドネシア、タイ

(2)北米.....カナダ、アメリカ

(3)その他.....ドイツ、オランダ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,039.40円	1株当たり純資産額 2,003.87円

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 98.67円	1株当たり四半期純利益金額 30.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 98.45円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 30.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,773	1,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,773	1,176
期中平均株式数(千株)	38,245	38,254
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	86	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 918百万円
(ロ) 1株当たりの金額 24円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月25日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤敏博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 印

えひめ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸木公介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯直輝 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私ども監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。